



成人おめでとうございます！

—36名の新成人が心新たに—

1月12日、平成26年成人式がコミュニティセンターで開催されました。新成人の皆さんは、新しい門出に笑顔で喜び合っていました。



今月の主な内容

所得税確定申告・住民税申告受付	2～3
12月村議会定例会報告	4～6
災害に強い村づくりをめざして	7
平成26年成人式	8
小澤さん石油作文最優秀賞受賞	9
みんなのページ	10～11
お知らせ	12～13
世帯と人口	14

「自書申告」で正しくお早めに！

所得税確定申告・住民税申告 受付

申告受付期間 2月17日(月)～3月17日(月)

所得税の確定申告と村民税申告の受付が2月17日から始まります。村では今年から会場を役場および保健センターに変更し申告相談の受付を行います。大字ごとに受付対象地区を設けますが、対象地区以外の住民の方の申告も受け付けることができますので、いつでも都合のよい日に申告開場にお越しください。

※保健センターでの申告の際、保健センターの駐車場が満車の場合は旧西小学校の校庭を駐車場としてご利用ください。

申告会場：役場、保健センター

申告相談の日程と会場

月 日	受 付 時 間	会 場	受 付 対 象 地 区
2月17日(月)	午前9時30分～午後4時	役場2階大会議室	安戸
18日(火)	午前9時30分～午後4時	役場2階大会議室	安戸
19日(水)	午前9時30分～午後4時	役場2階大会議室	安戸
20日(木)	午前9時30分～午後4時	役場2階大会議室	御堂・奥沢
21日(金)	午前9時30分～午後4時	役場2階大会議室	御堂・奥沢
24日(月)	午前9時30分～午後4時	役場2階大会議室	御堂・奥沢
25日(火)	午前9時30分～午後4時	保健センター	大内沢
26日(水)	午前9時30分～午後4時	保健センター	大内沢
27日(木)	午前9時30分～午後4時	保健センター	坂本
28日(金)	午前9時30分～午後4時	保健センター	坂本
3月3日(月)	午前9時30分～午後4時	保健センター	皆谷・白石
4日(火)	午前9時30分～午後4時	保健センター	皆谷・白石
5日(水)	午前9時30分～午後4時	役場2階大会議室	○上記会場で都合が合わなかった方 ○譲渡所得、医療費控除、住宅借入金等特別控除を受けられる方
6日(木)			
7日(金)			
10日(月)			
11日(火)			
12日(水)			
13日(木)			
14日(金)			
17日(月)			

◆譲渡所得・住宅借入金（取得）等特別控除のある方は、売買契約書等のコピーが必要になりますので**必要書類を事前に用意し、ご持参ください。必ず税務署または役場会場で申告してください。**

◆社会保険料（国民年金）控除を受ける場合は、「控除証明書」または「領収証書」が必要です。

◆平成25年から平成49年までの各年分の所得税額に復興特別所得税（基準所得税額×2.1%）が加算されます。

◆平成26年度から平成35年度までの10年間、個人住民税の均等割が、1,000円引き上げ（村民税500円、県民税500円）になります。

◆**税務署から確定申告書が送られてきた方は、所得の有無にかかわらず必ずその申告書で確定申告をしてください。**

◆給与収入もしくは公的年金等の年金収入がある方で、その他の収入（営業、農業等）がある方はその金額の多寡にかかわらず住民税の申告が必要です。

住民税の申告

平成26年1月1日現在、東秩父村に住所のある方で、平成7年4月1日以前に生まれた方（19才以上）は所得の有無にかかわらず申告をしていただくこととなります。

ただし、収入が給与と所得だけで勤務先から給与支払報告書が提出されている方、公的年金等の年金収入のみの方（年金収入が400万円を超える方を除く）税務署に所得税の確定申告をする方は原則として申告の必要はありません。

なお、村では事前に各家庭に申告書をお送りしますので、所得がない方も各種証明書の資料となりますので、ご提出くださいますようお願いいたします。

所得税の確定申告

所得税は、皆さん自身が税法に従って自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告、納税するという「申告納税制度」を採用しています。

確定申告をしなかったり、誤った申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の15%または10%の加算税が課される場合があります。さらに

◆国税庁ホームページアドレスは、<http://www.nta.go.jp/>です。ご利用ください。

延滞税も納めなければならぬこととなります。

《確定申告をしなければならぬ場合》

① 事業をしている場合、不動産収入のある場合および土地や建物を買った場合などで、平成25年中の所得金額の合計額から所得控除等の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が配当控除額を超えるとき。

② 給与所得者で、給与等の年間収入金額が2000万円を超えるときや、給与所得や退職所得のほかに年間20万円を超える所得があるときおよび2ヶ所以上から給与等の支払いを受けているとき。

また、確定申告をしなくても

よい場合でも、次のような方は、還付を受けるための確定申告書を提出することができません。

● 源泉徴収された配当や原稿料などの収入が少額で、しかもその他の所得もあまり多くない方
● 給与所得や退職所得のある方で、雑損控除、医療費控除、寄付金税額控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができ

る方
● 給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった方
● 予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった方

確定申告書は、確定申告の期間（平成26年2月17日～3月17日）中に提出することになつて

います。なお、還付申告ができる方は、この期間にかかわらず、源泉徴収された、または予定納税額を納付した翌年の1月4日以降ならいつでも提出することができます。

《白色申告の方は收支内訳書の添付を》

事業所得や不動産所得、山林所得のある方で、確定申告書を提出する方は、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した收支内訳書を添付しなければなりません。

夫婦と税

《パートや内職などの税》

① パート収入
パート収入は通常給与所得になります。したがって、パート

の年収が103万円以下ですと所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

② 内職などの収入
内職などの収入は、収入から必要経費を差し引いた残りが事業所得または雑所得になります。ただし、次のいずれにも該当する方は、必要経費として65万円（収入金額が限度）を差し引くことができます。

◆ 家内労働者、外交員、集金人、電力量計の検針人など、特定の人に対して継続して労務の提供をする方
◆ 事業所得および雑所得の必要経費と給与所得の収入金額の合計が65万円に満たない方

したがって、収入が内職だけ

の場合にはパート収入と同様に、年収が103万円以下ですと所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。

《配偶者特別控除》
配偶者特別控除は、配偶者の合計所得金額が38万円を超え76万円未満（収入がパート収入のみであれば、収入金額が103万円を超え141万円未満）である場合に受けることができます。

控除額は、所得によって調整されますが、最高額は38万円です。ただし、納税者本人の合計所得金額が1000万円（給与収入で約1231万円）を超える年には受けることはできません。

● 申告しないと保険税が軽減されません

国民健康保険税の軽減のためには、世帯主と加入者（被保険者）全員について所得の申告が必要となります。

前年の世帯の所得合計額が一定基準以下のときは、均等割・平等割保険税が軽減（6割または4割）されます。世帯の所得により判定しますので、住民税がかからない世帯であっても未申告の場合、保険税が確定できないだけでなく軽減の判定もできませんので、必ず申告書を提出してください。保健衛生課・国民健康保険担当 ☎ 82-1777

● 障害者に準ずる方は一定の所得控除が受けられます
村では、特別障害に準ずる障害等の認定に関する要綱に基づき、65歳以上の方で介護保険法の要介護認定（要介護度4・5）を受けた方は、障害者手帳をお持ちでなくても、所得控除が受けられるものです。

この障害等の認定を受けようとする方は、住民福祉課福祉担当に「特別障害認定申請書」を提出してください。認定通知書に基づき所得控除が受けられます。

住民福祉課・福祉担当 ☎ 82-1221

● 申告にご持参いただくものは・・・

申告においていただくときは、次のものを必要に応じてご持参ください。

- ① 申告書（役場および税務署から送付されたもの）
- ② 印かん
- ③ 生命保険（個人年金を含む）や長期損害保険、地震保険、社会保険（国保、国民年金、農業者年金など）に加入している方は、平成25年中に支払った保険料の証明書、または領収書
- ④ 給与、年金収入のある方は、源泉徴収票または公的年金等源泉徴収票
- ⑤ 事業、不動産収入のある方は、所得計算のもとになる帳簿（仕入れ帳、売上帳、出納帳など）・・・ 收支内訳書
- ⑥ 土地などを売却した方は、売買契約書、仲介手数料などの領収書
- ⑦ 障害者の方は、障害者手帳
- ⑧ 障害者に準ずる方は、特別障害認定通知書
- ⑨ 医療費控除等を受ける方は、申告用明細書、領収書
- ⑩ 還付申告者または所得税納付の方は、銀行等の預金口座番号等のわかるものおよび届出印

● 納税は納期限内に振替納税のご利用を！

平成25年分の確定申告による所得税の納期限は平成26年3月17日（月）です。早めにお済ませください。なお、現金で納付する場合、税務署からは申告書の提出後に納付書の送付や納税通知等によるお知らせはありません。

納付書をお持ちでない方は、お近くの金融機関、税務署または役場に用意してある納付書で納付してください（書き方については、納付書の裏面を参照してください。）。

また、振替納税をすでに利用されている方は、振替日の2～3日前には、指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。振替納税をまだ利用されていない方は、納税のための手数が省け、うっかり納期限を忘れてしまうこともない振替納税が大変便利です。ぜひご利用ください。

平成25年分の確定申告に係る所得税の振替日（引落し日）は、4月22日（火）です。なお、預貯金残高不足等で引落しができませんと、3月18日（火）にさかのぼって延滞税が加算されますのでご注意ください。

③ 国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用すると、申告データを作成できます。

12月村議会定例会報告

12月村議会定例会が12月10日に招集されました。議会では、左記の10議案が審議され、いずれの議案も原案のとおり可決されました。

条例改正等

◆東秩父村税条例の一部を改正する条例について

(内容) 地方税法の一部を改正する法律が公布され、地方税法施行令および地方税法施行規則の一部が改正されたことに伴い、東秩父村税条例の一部を改正するものです。

◆東秩父村土地開発基金条例を廃止する条例について

(内容) 比企土地開発公社の解散に伴い、東秩父村土地開発基金を廃止するものです。

◆東秩父村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

(内容) 地方税法の一部改正に伴い、上場株式等の配当所得に係る国民健康保険税の課税の特例を定める規定等について改正するものです。

◆東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村、小川地区衛生組合および比企広域市町村圏組合における公平委員会の共同設置について

(内容) 比企広域公平委員会を共同設置するための規約を定め、構成団体の議会の議決が必要のため行うものです。

◆比企広域公平委員会の共同設置に伴う関係条例の整理に関する条例について

(内容) 比企広域公平委員会の共同設置に伴い、公平委員会に関する条例の一部改正及び設置条例の廃止をするものです。

補正予算

◆一般会計補正予算(第3号)

(内容) 歳入歳出予算の総額に6251万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億6871万円とするものです。

◆国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

(内容) 歳入歳出予算の総額に922万円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億5942万9千円とするものです。

◆介護保険特別会計補正予算(第2号)

(内容) 歳入歳出予算の総額に1866万3千円を追加し、歳

入歳出予算の総額を4億5544万9千円とするものです。

◆簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

(内容) 歳入歳出予算の総額に2059万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を9999万6千円とするものです。

議員提出議案

◆道州制推進基本法案に反対する意見書の提出について

(内容) 住民自治の推進に逆行する道州制に反対する意見書を提出するものです。

一般質問

田中 秀雄議員

質問 防災情報通信システム用タブレットについて

(内容) タブレット端末は、台風災害、火災、県・村道の通行止め、地震等すべての情報が入力できるのか。また、村に転入・転出する方の配布方法について

答弁 各世帯に配布予定のタブレット型端末では、村で文書を

作成し配信を行います。よって災害や通行止めなどの緊急を要する案件については、その概要を入力し配信したいと考えています。「全ての情報が入力できるか」については、システムの機能要件、村の運用体制を考慮し、事業ごとに配信基準を定めることを検討しています。

転入された方には、防災情報システムについて説明し、予備のタブレット型端末を配布します。転出される方には、村へ端末を返却していただきます。

根岸 文雄議員

質問 地域防災計画について

(内容) ①村職員に対する防災教育

地域防災計画では、災害時職員対応マニュアルの活用、防災訓練の実施、研修会および講演会等の実施、防災機器操作の習熟を定期的に行うと、定められています。この防災教育が実施されているのか、なお、実施されていない部分がある場合には、今後の方向性について

答弁 災害時職員対応マニュアルについて、防災教育計画に記載されている内容の集約したものを、毎年4月に全職員に配布しています。防災訓練については、消火訓練、避難訓練が記載されており、避難訓練は全職員

が参加し、本年はシェイクアウト訓練を行いました。消火訓練についても役場の屋内消火栓を実際に使用し、実施しました。なお、自衛消防総合訓練大会に出場するため毎年選手を替え訓練しています。

研修会、講演会および防災機器操作の習熟について、村職員は現役の消防団員、元消防団員が非常に多く、改めて職場での研修等は行っておりませんが、消防団活動等において実践しており、技能は充分持ち合わせていると考えます。

②一般住民に対する防災教育

地域防災計画には、「防災訓練を通じて、住民に避難およびその他防災に関する知識の普及を図る」と明示されています。

村主催の総合防災訓練は、近年行われていないと聞いています。来年は、災害に強い村づくりをめざしてのタブレット端末の全戸配布が予定されています。この機を捉え、端末配布とうまく組み合わせ、総合防災訓練を行うことが考えられますが、所見を伺います。

答弁 災害対策基本法に基づいて災害時における住民への避難勧告、指示をすることができ

るのは市町村長と定められています。このことから災害現場の最

前線で直接住民と接し対応して行くのは自治体の役目となつていますが、災害時には情報が錯綜したり、必要な情報が必要なところに届かなかつたりといった混乱により、自治体の活動は住民の適切な行動の助けとなつていない事例も多くみられます。このような中、的確・迅速な意思決定と行動を起こしていくことができるよう、防災訓練を行うておくことが、災害時の被害の程度、避難行動や救助活動の実効性を高めることにつながると思います。

③ 学校教育における防災教育 槻川小学校および東秩父中学校における、防災教育の取組状況について

答弁 槻川小学校における防災教育の取組状況については、年3回の避難訓練（学期毎に1回実施）を計画実施し、避難に付いての基本的行動の徹底と避難場所と避難経路を確認することをねらいとしています。本年度9月には、「緊急時児童引き渡し訓練」を実施しました。

東秩父中学校における防災教育の取組状況については、年2回の避難訓練を実施計画し、9月には「避難訓練の意義や避難経路の確認」、「自他の生命の尊重と安全を自覚した日常生活の

習慣化」を図るねらいとして実施しました。1月に地震・火災を想定した第2回避難訓練を予定しています。内容は「集団行動のきまりや秩序維持の大切さを理解するとともに地震発生時の安全な避難についての行動様式を体得し、災害発生時における実践力を養う」、「自他の生命の尊重と安全を自覚した日常生活の習慣化を図る」、「避難器具（救助袋）の使い方を熟知すること」の3点をねらいとして実施する予定です。

小中学校とも避難訓練の事前・事後指導を行い、防災教育の展開を図っています。

④ 地域防災計画の見直し

本年度、地域防災計画の見直しを進めておりますが、その進捗状況および策定手順ならびに新計画の周知方法について

答弁 地域防災計画の進捗状況は現在30%程進んだところで、策定手順については、はじめに防災会議を開催し、地域防災計画改訂事項の確認を行います。その後、県と改訂素案について

事前協議等を行い、県の回答後、素案を修正し、再度県と協議いたします。協議終了後防災会議を開催し、改訂案の承認をいただき、計画が完成します。完成時期は平成26年度末を予定して

います。

また、新防災計画の周知については、村ホームページに掲載したいと考えています。なお、全世帯に設置する予定のタブレット型端末には、避難所一覧表を掲載する予定です。

質問 観光振興に係る提案について

（内容） 近年、本村の観光客が減少傾向にあります。この1年余りの間に、近隣の小川町、ときがわ町でレンタサイクル（貸自転車）事業が相次いで始まりました。私たちの村でも取り組むべきと考えます。このような「東秩父村レンタサイクル事業」の提案について

答弁 本村に人を呼ぶためには村の拠点である和紙の里や村の自然、緑と清流・四季折々の花の名所などや、果樹のもぎ取り体験、また、歴史や伝統文化の散策等東秩父村ならではの観光資源の活用、また地域で埋もれているような観光資源を再発見し外部にPRすることで入込客の拡大を図りたいと思います。

また、これらの観光資源を散策するには電動式自転車を利用することで、ゆつくりと東秩父村の自然を満喫して頂けるのではないかと思います。村の第5次総合振興計画にも

入込客の拡大、滞在時間の延長をめざし、「和紙の里」を拠点とした観光ルートを設定するとともに、近隣自治体の観光資源を組み入れた村内および広域観光ルートを構築する予定です。村でも和紙の里を拠点としたレンタサイクル事業の設立、村内の観光ルートの設定や電動式自転車の選定、管理運営規程等平成26年度事業で実施できるように検討します。

福島 重次議員 質問 一般廃棄物処理対策について

（内容） 小川地区衛生組合の可燃物処理施設の老朽化に伴い、新たな可燃物処理組合を作ろうとしています。その進捗状況等について

① 新組合設立の目的およびゴミの種別について

答弁 小川地区衛生組合のごみ焼却場は、昭和51年に稼働開始以来35年以上経過し、すでに施設の更新時期を過ぎています。ここ数年は大規模修繕を実施し、施設の延命措置を図っている状況です。同時に埼玉中部環境センター、東松山クリーンセンター、桶川市環境センターについても同様に稼働年数が長くなり施設の更新時期をむかえていることから、8市町村で新たに施設を建設し共同でごみ処理を行うていくために、平成25年3月に埼玉中部広域清掃協議会が設立されました。

なお、新施設で処理するごみの種別については、現段階では未検討です。

② 新組合設立の現時点の決定事項と課題について

答弁 埼玉中部広域清掃協議会は、平成25年3月26日に設立し、会長は吉見町長、副会長は東松山市長および桶川市長で、事務局を吉見町役場内に設置しました。10月末現在における協議会での決定事項は、平成27年度を目途に一部事務組合を設立するまでのスケジュール、ごみ処理基本計画、ごみ処理基本計画における中間処理計画ならびに施設整備構想の策定を委託する業者、協議会参加に2名の選任、建設検討委員会の委員構成および部会として地元連絡会議の設置、情報公開請求時の写しの手数料、平成26年度予算ならびに事業計画等が決定されております。課題については、協議会全体としては処理すべきごみの種類の確定、処理施設の建設場所および焼却方式の決定、施設の周辺整備計画等の決定があります。小川地区衛生組合構成町村としては、収集運搬距離が長くなり、

中間処理場を設けるのかどうか等の課題があります。今後も検討を重ね様々な課題が生じてくるかと思われませんが、埼玉中部広域清掃協議会や小川地区衛生組合と連携を図りながら解決していければと考えます。

③可燃物処理に伴う衛生組合の今年度の負担金、新組合が稼働した場合における現行と新組合の負担額の差異、本村の可燃物年間収集量について

答弁 平成25年度における小川地区衛生組合へのじん芥処理費負担金は5579万9千円です。この負担額は、ごみ焼却場全ての経費を対象として算定していますので、可燃物処理のみについての負担額は算出できません。また、現行の組合と新しい一部事務組合設立後の負担金については、処理すべきごみの種類、量ともに未確定であり、さらに新施設の建設費用等も不明でありますので現段階で比較することはできません。

次に、本村における可燃物の収集量は、平成24年度実績をもとに作成された平成25年度一般廃棄物処理事業実態調査から年間524トンとなります。

④可燃物のうち、資源ゴミと生ゴミの割合および資源ゴミの回収、生ゴミの家庭処理を徹底し

た場合のゴミの減量について

答弁 水分、灰分、可燃分の3成分の割合としては水分が51・0%、灰分が7.8%、可燃分が41・2%です。水分を除いた物の組成分類の割合は、紙・布類が48・0%、ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類が21・3%、木・竹・ワラ類が21・7%、ちゅう芥類いわゆる生ごみが3.6%、不燃物類が0.4%、その他5mmのふるいを通過したものが5.0%となります。組成分類の割合については水分を除いてあります、水分を含んだものと仮定して、先ほど述べたとおり本村の可燃物収集量は524トンでありますから、その26・1%、約137トンが紙類・布類となります。また、主成分が生ごみであるちゅう芥類は34・0%となり約178トンと推計されます。あくまでも机上における計算では、紙類・布類を全量リサイクルした場合とちゅう芥類を全量家庭処理した場合を合計すると約315トンとなり、全体の60・1%を占めます。ただし、現在の生活様式等から判断すると、315トンすべてを減量できるとする考えは現実的ではないと認識しています。

⑤粗大ごみは、衛生組合処理場に住民が直接搬送しているが、

新組合で処理する粗大ゴミは、どのように扱うかについて

答弁 粗大ごみの取り扱いについては、現段階で検討はなされておらず未定であります。ごみの分別方法は施設を計画するうえで大きく影響しますので、一部事務組合設立後も協議を続けていかなければならないと考えております。

新たな施設が著しく遠くなってしまう場合は、近隣の自治体と共同で、あるいは村単独でストックヤードを設けるなど、村民の利便性は確保する必要がありますと考えています。

⑥現在、「生ゴミ」等は、無料で収集していますが、収集費用はいくらか。また、有料で収集することができるか。

答弁 平成25年度の一一般家庭ごみ収集運搬費用は1890万円です。この費用は他の可燃物や資源ゴミもあわせて収集しているため、生ごみのみの収集運搬費用を個別に算定することはできません。

収集の有料化については、現在ごみ収集袋を指定袋として有償販売している経緯もあり、また、小川地区衛生組合構成5町村で統一した運用を行う必要もあり、本村のみ有料化することは難しいと考えています。

⑦新組合設立協議で本村に不利となった場合、協議会から脱退し、独自の方法を検討できるか。

答弁 埼玉中部広域清掃協議会から離脱して、本村単独で焼却場を整備し処理体制を確立することは、ごみ処理の効率性や施設建設費等の費用負担の理由から極めて困難であると考えます。また、自前のごみ処理場を持たずに、ごみ全量を他の処理施設に委託する方法も考えられますが、費用面のみならず受け入れの可否においても、相手方の意向に大きく左右されることが想定され、適正なごみ処理、村民の皆さんの生活の安定確保の観点からも高いリスクを抱えることとなります。現状においては、小川地区衛生組合構成団体と連携を図り、埼玉中部広域清掃協議会8市町村との広域化の枠組みを進めていくのが最善であると考えます。

高野貞宜議員

質問 消防東秩父分署の建替え用地の選定について

(内容) 比企広域消防本部第7次消防力整備計画が策定され、老朽化した東秩父分署の建替えが計画されていますが、用地確保は、当東秩父村が責任をもつて行うことになっていきます。

①東秩父分署の建替え用地の選

定、確保を確実なものにするためのスケジュールを伺います。

答弁 平成28年度には設計に着手しますので、平成27年度末までに用地を購入する必要があります。購入する用地面積も2,000平方メートル程必要となります。用地の確保につきましては選定箇所と密接な関係があり、今後設立される予定の(仮称)用地選定委員会で協議し、スケジュールを決めていきたいと考えています。

②同用地選定メンバー(案)を伺います。

答弁 近隣のときがわ町、滑川町においては役場庁内で検討し、選定したとのこと。本村におきましては村民の意見を集約する必要があると考えており、用地選定メンバーの素案といたしましては、村議会議員、東秩父消防団員、村消防審議会委員および東秩父消防団OB会員を考えています。

③新しい東秩父分署に、どのような消防機能をもたせるべきか、または、必要か東秩父村として

の案を伺います。

答弁 用地との関連もありますので、用地取得後に比企広域消防本部と協議し、決定していきたいと考えております。



災害に強い村づくりをめざして

Vol. 8 防災スピーカー機器の付替え工事について

村内37カ所にある防災スピーカー機器の付替え作業が2月3日から始まります。



どんな工事をするの？

- ▶ 現在の防災スピーカー柱に取り付けてある制御機器を撤去し、
- ▶ 新たな制御機器を取り付けます。



左の写真が現在の制御機器です。



工事実施にあたって

- ・防災スピーカー柱への付替え作業に伴い、工事作業車等が皆さまの区内にお邪魔することになります。
- ・周囲の通行には十分注意して作業を行うことにしていますが、狭い路地などでは皆さまにご迷惑をおかけすることもあります。
- ・工事個所によっては一部通行止めを行うなど、皆さまにご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。



試験放送実施について

- ・機器の付替え作業に伴って、試験放送を実施させていただきます。
- ・お近くの防災スピーカーから試験音声が流れる場合がありますのでご了承ください。



※工事が終わるまでの間、定時に流れていた音楽などは流れなくなります。
 ※災害が発生した場合などは今まで通り流れますので、試験放送と混同しないようご注意ください。

◆ 旧西小学校跡地の利用について ◆

工事用部材の一部を一時保管するため工事業者が敷地内に立ち入ります。工事期間の前後を通じ、近隣住民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

タブレット型端末は防災通信システム専用です。インターネットを見ることはできません。

工事作業についてや質問などございましたら、下記までご連絡ください。

問合せ：総務課 ☎82-1254 (引き続き広報誌にて情報を掲載します。)

平成26年成人式 —36名の門出を祝福—

1月12日、コミュニティセンターにおいて、平成26年成人式が開催されました。当日は、新成人の門出にふさわしい暖かな晴天に恵まれ、対象者36名中29名の方が式典に出席し、振袖やスーツ、はかま姿など華やかな装いに身を包み、懐かしい友人との再会を喜んでいました。

式典では、足立村長が式辞において新成人を祝福し、続いて、根岸教育長のあいさつ、来賓である渡邊村議会議長、大久根教育委員長の祝辞をいただきました。その後、村および選挙管理委員会から記念品が贈られ、最後に、新成人を代表して、山崎拓さん（御堂）がお礼の言葉を述べました。成人式を迎えられた皆さんの今後のご活躍を期待します。



▶ 式全体の様子



▶ 恩師との再会



新成人お礼の言葉

山崎 拓さん

私たちは家族や先生方、地域の皆様など様々な方々に支えられながら今日まで成長し、無事成人を迎えることができました。幼い頃からこの村で多くの時間を共に過ごし、色々な経験を分かち合った仲間とこうして再び集い、今日の日を迎えられたことを心から嬉しく思います。

私たちが社会人としてまだまだ未熟ではありますが、社会人としての自覚を持ち社会に貢献できるようなこれからも日々努力を重ね成長していくことを誓います。（抜粋）

これから私たちが社会人として生きていく現代の社会に目を向けると、抱えている問題は多くその分私たちが社会に対して果たすべき責任も大きいと思います。中でも、長年いわれ続けている少子高齢化についてはこの東秩父村において最も顕著に表れている問題の一つです。



▶ 村記念品を受け取る高川愛美さん

年々子どもの数は減少し二校あった小学校も昨年統合され一校だけとなりました。自分が育った学校がなくなってしまうことは悲しいことですが、問題から目を逸らすのではなく、



▶ お礼の言葉を述べる山崎拓さん



▶ 選管記念品を受け取る角田怜弥さん

「地球・夢・未来—石油の作文コンクール」

小澤礼奈さん最優秀作品賞受賞！



昨年の11月、石油連盟主催により石油を題材とした「第15回地球・夢・未来—石油の作文コンクール」が開催され、日本国内の小学校と海外の日本人学校から329校、4,203点の作品が集まりました。その中から、東秩父村立槻川小学校6年生の小澤礼奈さん（御堂）が個人賞部門の最優秀作品賞（文部科学大臣賞・石油連盟会長賞）をみごと受賞されました。

小澤さんは、先の東日本大震災の経験から石油の大切さを痛感し、石油は「私たちが生きていくうえでの大切な『命』」であり、一人ひとりが限りある石油をもっと知る必要があると作文で訴えかけました。また、石油のことにさまざまな面から詳しく調べ、その熱意と探究心が今回の受賞につながったようです。

今回の受賞について、「石油のことを考える良い機会になりました。今回の作文を勧めてくれた先生や、石油をあつかっているすべての方々に心より感謝します」とのことです。

おめでとうございます！



調理実習

「美味しく減ら脂ま塩う！」第2弾

春はもうすぐ。でもまだまだ寒い日が続きます。寒さに負けない元気な体を作る、美味しくてヘルシーなメニューと一緒に作ってみませんか。今回はお昼に合わせて作りますので、前回参加できなかった方もぜひお申込みください。

日時：平成26年2月20日（木）
午前9時30分～午後1時

会場：保健センター 調理実習室

持ち物：エプロン、三角巾

参加費：500円程度（参加人数割）

講師：管理栄養士 遠藤 良江 先生

♪参加を希望される方は教育委員会（☎82-1230）または保健センター（☎82-1557）にご連絡ください。

♪申込みは2月12日（水）までですが、20名になり次第 締め切ります。



春の全国火災予防運動 3月1日（土）～7日（金）

備えよう！住宅用火災警報器

全国统一防火標語 消すまでは心の警報 ONのまま

【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】

—3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

※ 防火ポスター展示

村内小学4年生の入選作品です

ところ 東秩父村コミュニティセンター「やまなみ」

展示期間 3月1日（土）～9日（日）

問合せ 小川消防署 指導係 ☎7 2 - 3 5 6 5

国民年金保険料の2年前納制度が始まります

平成26年4月末の口座振替分より、割引額の大きな2年前納がご利用いただけるようになります。

2年間で1万4千円程度の割引となります。2年前納をご利用される方は、2月末までにお申込みください。（お申込み期限は毎年2月末までです。）

詳しくはお近くの年金事務所へお問合せください。

（秩父年金事務所 ☎0494-27-6560）



図書館からのお知らせ

～ 新刊図書のご案内 ～

◎小学校 1・2年生むき
 ・やくそくだよ、ミュウ
 ・いずみは元気のかたまりです など



◎小学校 3・4年生むき
 ・ハンナの学校
 ・赤いやっけの駅長さん など



◎小学校 5・6年生むき
 ・お願い！フェアリー
 ・教室 など



和紙の里コーナー

—和紙の里で
 宿泊ができるように
 になりました！—



* 宿泊料金のご案内 *

大人：6,000円（1泊2食付き）

小人：4,500円（1泊2食付き）

上記の料金で宿泊予約を承っております。

ぜひこの機会に、受け継がれてきた手漉き和紙『細川紙』の技術にふれ、自然の豊さに癒されてください！



★ご予約・お問合せは
 こちらまで↓

東秩父村和紙の里
 ☎82-1468

東秩父俳句会

お、らかに卒寿の賀春迎えたり
 旭 青草

寒林に松枯れ二本痛ましや
 小林 梢月

季語を詠む詩を支えに春立てり
 富田 公子

曾孫らと和紙ごま廻す寒の入
 篠澤 ひこ

いわし焼く煙身に受け厄落し
 笠原 勝子

ゆく年に謝すこと多し初参り
 鈴木まさよし

福寿草咲きて微笑む六地藏
 宮崎 昌子

霜柱歩数計なる朝の路
 旭 利子

祠への細る坂みち探梅行
 鶴川 次作

みどりの杜俳句会

山里や街道降り口松飾る
 高橋 きみ

山深き里のみかんや味の濃き
 高橋 ウメ

千柿小粒一個に種の六つあり
 土屋 寿子

晦日蕎麦華味多めにすすりけり
 河西力ナメ

前庭の赤き椿や雨の中
 田村 好子

朝日射し冬靄動く木立かな
 飯野 トヨ

秩父の夜まばゆき冬の火花
 馬場 芳

冬日向追ひつつ友と語らへり
 飯野はつ志

お会式の寺領に響き太鼓の音
 野口利江子

チキン温め父と二人のクリスマス
 関口 真吾

寒風に夜更け雨戸の鳴り止まず
 大竹 祐也

集ひ来て冬至の庭に体操す
 高野 利雄

青空に冬木芽を張り撫峠
 山田 美子

白石短歌会

八幡宮鳥居奉納新らしく
 注連も飾られ新年祝う
 渡邊 京子

レイテ島の台風の被害すさまじき
 義兄の死地なり墓碑にてたしかむ
 渡邊美枝子

身の丈の幸を得て年を越す
 万両の実の溢るる庭に
 坂本 美江

来光は堂平山の初日の出
 まぶしく拝す七十路の新年
 白石 礼子

ふつつと小枝に並ぶ蕾達
 未だ梅の香しかと包みて
 渡邊阿里子

短歌

失職の吾に「俳句があるじゃな
 い！」励まし
 呉るる友の有る倅
 野澤 松生

俳句

噛みて飲む術後三日の寒の水
 野澤 松生

『ネコのひとり暮らし』その4

吾輩毛猫デアル。名前は「ノラ」。この家にお世話になって8年。吾輩、まだ菌が抜けるまではない。至っていないが、最近、体の衰えを時々自覚するようになり、例によって、よだれが止まらない。気にはしているのだが水飴みたいな粘っこい液体がついてまわる。そのたびにタオルを持ったご主人様に追いかけられ叱責される。たまったものではない。時にこたつに逃げ込む。目には見えないほのかな香り、癒しどころか脳神経をやられそうだ——実は、吾輩の匂いがこたつの中に充満しているの

でもこのお正月、大奥様手づくりのおせちも食べさせてもらつたし、仕切り直しとしたい。ご主人様のヒザの上で至福の眠りをむさぼりつつ、いじめ、嫌がらせに屈することなく、差別のない、お互い心のかよいあう平穏な一年となるよう祈りながら吾輩のひとりごとを終わりとしたい。4回にわたりひとりごとを読んでいただき感謝感謝

東秩父村教育委員長
大久根 宏

我が家のニューフェイス



松澤陽訓ちゃん

生年月日 平成25年1月13日
(大字御堂)

お父さん：亮さん
お母さん：愛生さん

こんにちは、食べるの大好き陽訓です。

お返事やご挨拶、出来ることが増えてきて、毎日とっても楽しいよ！

お外であんよの練習を頑張っているから、見かけたら応援よろしくね！

第30回村民マラソン大会結果

12月15日、ふれあい広場を主会場に村民マラソン大会が開催されました。結果は次のとおりです。(敬称略)

◆小学生の部 (1500m)

・低学年男子

- 1位 関口 紘大
- 2位 前田 浩孝
- 3位 田中 滉大

・高学年男子

- 1位 清家 克馬
- 2位 久保田幸羽
- 3位 田中 優翔

◆低学年女子

- 1位 宮崎 愛果
- 2位 鈴木 舞江
- 3位 小林 結香

◆高学年女子

- 1位 前田佳菜美
- 2位 野沢 香緒
- 3位 神田菜衣子

◆中学生の部 (3000m)

・男子

- 1位 吉田 昂平
- 2位 飯野 真生
- 3位 田端 優一

・女子

- 1位 馬場由梨乃
- 2位 小幡 美奈
- 3位 内田 祐花

◆一般男子の部 (3000m)

- 1位 松宮 隆広

◆奨励男子の部 (1500m)

- 1位 高野 恵成

◆奨励女子の部 (1500m)

- 1位 田端麻理子

◆ファミリーの部 (1500m)

- 1位 江原 章文・瑠希

わたしたちは東秩父消防団！ —新年の祈願祭を行いました—

わたしたち東秩父消防団では、1月5日(日)に毎年恒例の祈願祭を行いました。これは今年一年の東秩父村の安全・安心を祈願するものです。団長をはじめ、各団体の代表者が榊を納め、祈願は無事終了しました。

寒く乾燥した日が続き、火災も心配されます。皆さんの安全・安心を守るために、東秩父消防団は消防車で夜間の特別警戒活動を行ったり、このような祈願も行っています。

あなたも消防団員として一緒に活動してみませんか？詳しくは下記までお問合せください。お待ちしております。

問合せ 総務課
☎82-1254



所得税の確定申告はe-Taxをご利用ください！

ペットボトル回収の徹底にご協力をお願いします。

小川地区衛生組合に搬入されたペットボトルの中から金属、蛍光灯、電池、ビンなど異なるごみの混入が確認されています。回収されたペットボトルの分別がおろそかになると、選別にも時間がかかり処理金額も増加します。もう一度分別のご確認をお願いします。

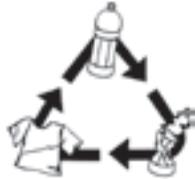
ペットボトルとして出せるもの

識別マークがついた飲料、酒類、しょうゆ用等のペットボトル。

※出してよいペットボトルには、ラベル部分やボトルの底などに識別マークが表示されています。

出すまでの手順

1. ふた(キャップ)をはずしてください。
2. 外側のラベルをはがしてください。
3. 中を軽くすすいでください。
4. 横に平たくつぶしてください。
5. ごみステーションのペットボトル用コンテナに入れてください。コンテナに入りきらない場合は透明なビニール袋に入れても結構です。
6. 収集日の午前8時までに出してください。



問合せ 保健衛生課 ☎82-1777

ペットボトルのリサイクルについて詳しくはPETボトルリサイクル推進協議会のホームページをご覧ください。 <http://www.petbottle-rec.gr.jp/>

平成27年3月大学等卒業予定者企業説明会が開催されます。

(事前申込不要・参加費無料)

日時 2月4日(火) 午後1時30分～4時(受付開始12時30分)
場所 大宮ソニックシティ 地下展示場
対象者 平成27年3月大学(院)・短大・高専・専門学校等卒業予定者
その他 参加企業など詳しい情報は、埼玉労働局のホームページをご覧ください。
<http://saitama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>
問合せ 埼玉新卒応援ハローワーク (☎048-650-2234)
または、最寄りのハローワーク

大学等卒業予定者就職面接会が開催されます。

(事前申込不要・参加費無料)

日時 2月27日(木) 午後1時～4時(受付開始12時10分)
場所 大宮ソニックシティ 地下展示場
対象者 平成26年3月大学(院)・短大・高専・専門学校等卒業予定者
(卒業後おおむね3年以内の人も可)
持ち物 履歴書、自己PR書又は職務経歴書を複数枚お持ちください。
ハローワークに登録がある人は、ハローワークカードもお持ちください。
その他 参加企業など詳しい情報は、埼玉労働局のホームページをご覧ください。
<http://saitama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>
問合せ 埼玉新卒応援ハローワーク (☎048-650-2234)
または、最寄りのハローワーク

自衛隊幹部候補生募集案内

募集種目 一般幹部候補生
受付期間 2月1日(土)～4月25日(金)
応募資格 大卒程度試験：22歳以上26歳未満の方
院卒者試験：修士課程修了者等(見込み含)で20歳以上28歳未満の方
◆幹部候補生として陸・海・空曹長に任命され、幹部候補生学校に入校し、約1年の課程を経て3尉(院卒者試験合格者は2尉)に昇任します。
問合せ 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎048-522-4855

救助訓練のお知らせ

石尊山・官ノ倉山(山頂付近)における埼玉県防災航空隊の救助訓練についてお知らせします。

日時 2月6日(木) 午前11時～午後2時(予定)
※天候不良等の場合には訓練を中止します。
場所 石尊山および官ノ倉山(頂上付近)
内容 防災ヘリコプターを使用した救助訓練
【登山者の皆さまのご協力をお願いいたします。】
問合せ 埼玉県防災航空隊 訓練担当 ☎049-297-7810

放送大学4月生募集のお知らせ

創立30周年を迎えた放送大学では、平成26年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は2月28日(金)までです。資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学埼玉学習センター(☎048-650-2611)までご請求ください。放送大学ホームページでも受付けております。

リウマチと骨頭壊死手術療法

埼玉県難病相談・支援センター事業の一環として、リウマチの患者さま、ご家族やボランティアの方への講演会を開催いたします。

日時 2月12日(水) 午後2時～4時
(※受付：午後1時30分)
場所 大宮ソニックシティ国際会議室
講師 埼玉医科大学整形外科・脊椎外科診療科長、主任教授 織田 弘美氏
参加費 無料
申込み 電話またはファックス(先着180名)
問合せ 埼玉県難病相談・支援センター ☎048-768-3351
(月～金午前10時～午後4時)
FAX 048-768-2305

2月は省エネルギー月間です!



2月は固定資産税第4期の納期です

税金は納期内に納めましょう!

お知らせ 農地を農地以外に使用する場合には許可が必要です！

2月の休日当番医

◎診療時間：午前9時～午後5時

2日	中川医院（内科）	東松山市	☎23-1004
9日	渡辺産婦人科 （産婦人科・内科・小児科・皮膚科）	嵐山町	☎62-5885
11日	吉田産婦人科内科医院 （産婦人科・内科・小児科）	東松山市	☎24-1002
16日	森田クリニック（内科）	吉見町	☎53-2220
23日	中村産婦人科（産婦人科・内科・小児科）	小川町	☎72-0373

*診療科目以外の受診については、他の医療機関を紹介することもあります。受診する際には、医療機関に電話連絡をしてください。

心配ごと相談・行政相談 合同相談所の開設

日常生活でお困りの人は、相談所を開設しますので、おでかけください。相談は無料で秘密厳守のうえ受け付けています。

日時	2月17日（月） 午後1時～3時まで
会場	役場1階中会議室
問合せ	社会福祉協議会 ☎82-1238 役場総務課 ☎82-1226

甲種防火管理新規講習会

比企広域消防本部では、消防法に定める防火管理者の資格を取得するための講習会を次により開催します。

開催日	2月25日（火）・26日（木）の2日間
場所	比企広域消防本部 講堂（東松山市上野本1300-1）
費用	受講費4,700円
資格	防火管理上、必要な業務を適切に遂行することができる管理的または監督的な地位にある方（管内在住・在勤者優先）
申込方法	2月17日（月）～21日（金）午前8時30分から午後5時までに受講費を添えて消防本部予防課、または小川消防署指導係へ申込んでください。なお、定員80名になりしだい締め切らせていただきます。（比企広域消防ホームページ掲載中）
問合せ	比企広域消防本部予防課 ☎0493-23-2268

乳幼児栄養相談

日時	2月12日（水） 午前10時～11時30分
場所	保健センター
対象	乳幼児とその保護者
内容	育児相談、身体計測、離乳食相談、栄養相談 離乳食や、簡単なおやつ作りに参加してみませんか。 季節の食材を使ったメニューを予定しています。
その他	当日はエプロンと母子手帳をお持ちください。 お申込みは6日（木）までをお願いします。 あそびの教室も同時開催しています。
問合せ	保健センター ☎82-1557

中小企業資金利子補給制度のご案内

村内中小企業者の健全な発展に資することを目的に、村および商工会の指導育成する中小企業者が経営のために必要な資金として、日本政策金融公庫資金および村小口資金を借り入れた場合に次のとおり村が利子補給を行っています。

利子補給率	借入金に対する年間支払利子額の15%以内。 ただし、1世帯または1事業主10万円が限度額です。
対象期間	貸付日から5年以内。
申込方法	「利子補給交付申請依頼書」を東秩父村商工会に提出してください。
提出期限	2月7日（金）〈期限厳守〉
問合せ	東秩父村商工会 ☎82-1315

看護学校入学試験の出願受付を行います

深谷大里看護専門学校では、一般入試・社会人入試の出願を受け付けます。	
受付期間	2月7日（金）3月10日（月）
受験日	3月14日（金）
問合せ	深谷大里看護専門学校 ☎048-587-1370 またはホームページへ http://hukaya-kango.ac.jp/

平成26年度埼玉県公立小・中学校臨時的任用教職員 および非常勤講師の募集について

平成26年度の公立小・中学校における教職員の欠員補充や育児休業、病気等により勤務することができない教職員の代替等として、臨時的任用教職員および非常勤講師を募集します。

●応募資格

- ①教員については教員普通免許状、学校栄養職員については栄養士免許状または管理栄養士免許状を所有している者、または取得見込みの者
- ②地方公務員法第16条および学校教育法第9条の欠格事項に該当しない者

応募の際は「希望調書」の提出が必要になります。詳しくは埼玉県教育委員会のホームページをご覧になるか、下記にお問い合わせください。

問合せ	東秩父村教育委員会 ☎82-1230 埼玉県教育局西部教育事務所 人事・学事担当 ☎049-242-1805
-----	---

遺言・相続無料相談会～いま、あなたにできること～

日時	2月23日（日） 午前10時～午後4時
場所	①埼玉司法書士会熊谷総合相談センター ②電話相談
相談料	無料
相談方法	①面接相談（1組30分）予約制です。2月21日（金）午後5時までに埼玉司法書士会にお申込みください。 ②電話相談 予約不要、当日のみ通話可 ☎048-872-8055
主催	埼玉司法書士会
問合せ	☎048-863-7861

納税は便利で安全な口座振替をご利用ください

世帯と人口 12月中の人口動態

世帯	1,110	転入	0	転出	2
人口	3,208	出生	1	死亡	4
男	1,616	※世帯と人口は1月1日現在、 その他は12月中のうごきです。			
女	1,592				

土木工事等のお知らせ

平成26年2月1日現在、村内で発注されている道路工事等です。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

県発注工事等

- ・社会資本整備総合交付金(維持)工事(白石工区) 【白石唐沢地内】
- ・25森林管理道勝呂入山線改良工事 【安戸入山地内】
- ・25森林管理道御堂笠山線防災対策工事 【御堂川上地内】
- ・総簡加)地方特定道路(改築)整備工事(滝ノ前橋上部工) 【皆谷下地内】
- ・社会資本整備総合交付金(改築)工事(皆谷工区その2) 【皆谷下地内】
- ・社会資本整備総合交付金(改築)工事(皆谷工区その1) 【皆谷下地内】
- ・居用予防治山工事 【大内沢居用地内】

村発注工事等

- ・(社資)村道1-2号(萩平)線舗装修繕工事 【御堂川上地内】
- ・(社資)村道1-2号(新田)線舗装修繕工事 【皆谷新田地内】
- ・(社資)村道2-3号(帯沢)線舗装修繕工事 【安戸帯沢地内】
- ・(社資)村道2-6号(上ノ山)線舗装修繕工事 【坂上ノ山地内】
- ・(社資)村道2-7号(和知場)線舗装修繕工事 【坂上和知場地内】
- ・(社資)村道2-10号(大宝)線舗装修繕工事 【大内沢大宝地内】
- ・(社資)村道2-2号(入山)線外舗装修繕工事 【安戸入山地内】
- ・(社資)村道1-3号(朝日根)線舗装修繕工事 【皆谷朝日根地内】
- ・村道2130号(堂平)線舗装修繕工事 【大内沢堂平地内】
- ・村道1194号(町北)線用地測量業務委託 【安戸宿地内】
- ・(社資)半場線道路改築工事(交差点) 【御堂半場地内】
- ・(社資)半場線道路改築工事(下部工) 【御堂川上地内】

問合せ 産業建設課 ☎82-1222

お菓子作り教室 ～おいしくできたかな～

12月20日(金)コミュニティセンター「やまなみ」調理室において小学生対象のお菓子作り教室が開催されました。

当日は、22名の小学生が参加し、市販のロールカステラに、生クリームなどを使ってデコレーションを楽しみました。上級生が下級生の面倒をみながら作っている姿もみられました。



しめ縄作り教室を開催

12月25日(水)にふるさと館において、しめ縄作り教室が行われました。

当日は22名の方々が集まり、それぞれに正月のお飾りや牛蒡じめを作ったりしました。また、取材に来た新聞記者の方に集合写真を写して頂いたりして楽しい時を過ごしました。



小正月の削り花(体験学習会)

1月8日(水)ふるさと館において小正月のモノヅクリ体験教室が開催されました。講師の倉林均氏にコツを教えていただきながら、ニワトコという木で削り花を作りました。この小正月のモノヅクリは1年の始めとして、農作物に対する収穫願望が込められたお祝行事の一つだそうです。



サンタもやってきた!! 城山保育園おゆうぎ会

12月14日(土)に城山保育園でおゆうぎ会が開催されました。

たんぼ組さんはかわいい衣装に身を包み元気にかわいくお遊戯と合奏を、もも組さんはセリフもバッチリに「大きなカブ」の劇と「一休さん」のお遊戯を、そしてちゅうりっぷ組さんとひまわり組さんは、男の子はダイナミックな炭坑節を、女の子はすてきなフラダンサーになってすっかり寒くなった12月の会場を盛り上げ、最後は「ごんぎつね」の劇で見に来てくれた皆さんに感動を与えてくれました。

盛りだくさんの内容で園児みんなが頑張ったおゆうぎ会、ご褒美にはサンタさんが舞いおり、すてきなクリスマスプレゼントをもらい、とても楽しい1日となりました。

